

原子力発電所の警備に関する官民の役割分担

電力事業者

任 務

施設の運営主体としての「管理権」に基づき、施設内の安全を確保するために必要な措置を自ら講ずる（自主警備の原則）

根拠法令

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

措置の内容

● 監視装置、障壁、通信機器等のハード面の整備

侵入の検知： 監視カメラ、赤外線センサー、爆発物検知器等
当局への通報： 緊急連絡用の有線・無線、発報・警報装置等
侵入行為の遅延： フェンス、鉄条網、門扉等
破壊からの防御： 障壁の堅牢化、システムの多重化等

● 出入場者の身分確認等の施設管理権に基づく措置

身分の確認： 身分証の発行、入場者の事前登録・事後確認、目視による証明書の確認
所持品の検査： 入場者の所持品の検査、金属探知
車両の検索： 目視・機械による不審物件の検索

これらの措置の担い手として民間警備員を活用

都道府県警察

任 務

原子力発電所は、破壊されると国民生活に重大な影響を及ぼす「重要施設」であるため、施設の内外において、公共の安全と秩序の維持の観点から必要な措置をとる

根拠法令

警察法、警察官職務執行法等

措置の内容

● 武器の使用による侵入者の制圧・検挙

銃器対策部隊： サブマシンガン、ライフル銃、耐弾車両等
特殊部隊(SAT)： 突入・制圧のための特殊装備
所轄警察署員等： 敷地周辺区域におけるパトロール
→ 民間警備員では法的・能力的・技術的な限界

● 爆発物、放射線、化学・生物兵器等に対する措置

爆発物処理班： 爆発物処理資機材、耐爆車両等
NBCテロ対処専門部隊： 除染資機材、放射線防護資機材・車両等
所轄警察署員等： 敷地周辺区域における避難誘導
→ 民間警備員では法的・能力的・技術的な限界